

平成25年度 第2回災害対策等緊急事業推進費の 執行について

国土交通省は、梅雨前線に伴う豪雨により被害を受けた地域、融雪により被害を受けた地域において、災害対策等緊急事業推進費※を執行し、再度災害を防止するための事業（6件）を緊急に立ち上げ実施します。

その内、北陸地方整備局関連では、道路事業（1件※）が決定しました。

（※）一般国道470号 石川県七尾市ななお さざなみまち佐々波町地先

※ 災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域、又は重大な交通事故が発生した箇所等において、緊急に再度災害の防止対策又は事故の再発防止対策を実施し、住民及び利用者の安全・安心の確保を図ることを目的とした経費です。

※詳細につきましては、国土交通省ホームページをご覧ください。

<国土交通省プレスHP>

[URL] http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000039.html